

株式会社メディカルトリビューン
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が、男女を問わず仕事と子育てあるいは生活を両立させることができる就業環境の整備を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和8年7月31日

2. 当社の課題

- (1) 男性社員も含めた育児支援に関する社内制度の周知機会が少ない。
- (2) 育児休業利用に大きな男女差があり、男性のワーク・ライフ・バランスが進んでいない。
- (3) 女性の採用や管理職の割合は高いが、マネジメントにおける管理職の女性割合が低い。
- (4) 子供をもつ女性社員のキャリアアップが進んでいない。

3. 目標1：5等級（マネージャー）以上の役職に占める女性の人数を1人以上増やす。

（女性活躍推進法）

<取組内容>

- ・令和6年6月～ 女性部下を持つ上司へのマネジメント・育成に関する意識啓発
- ・令和7年8月～ 管理職候補者となる男女従業員に対しリーダー育成研修の機会を設ける

4. 目標2：男性が利用できる育休制度に係る情報周知を積極的に行う。（次世代法）

<取組内容>

- ・令和6年6月～ 男性社員に利用可能な育児制度に関する情報周知を実施
- ・令和7年8月～ 管理職層へのワーク・ライフ・バランス研修を実施